

トップメッセージ

東日本大震災から3年9か月が経過しました。

「宮城県震災復興計画」では、平成26年度からの4年間を「再生期」と定め、「創造的な復興」を成し遂げるための各種施策を展開しております。環境面においては平成25年度に災害廃棄物の処理が終了したことをはじめ、防災拠点となる市町村の施設には再生可能エネルギーの導入が進められる等、単なる復旧・復興に留まらない、自立・分散型エネルギーシステムが広がる災害に強い県土づくりを目指す取組を着実に進めております。

一方で、復興事業の本格化に伴い、エネルギー消費量の増加や、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量の増加が懸念されております。県では環境面からの復興の加速化と、グリーン購入やエコドライブなど環境配慮の日常化に向けた取組から、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図り、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを進めてまいります。

本県自らの方針としましては、平成23年8月に「宮城県環境保全率先実行計画（第4期）」を策定し、県職員が日常の業務活動に関して実行すべき環境配慮行動の内容や目標を定め、自らの事務事業において環境配慮行動を率先して実行し、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。

また、第4期計画では、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い、特定事業者として、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減や電気需要の平準化など、省エネルギーの推進が求められていることから、各施設において合理的なエネルギーの使用を図るための管理マニュアルを作成し、エネルギー管理を徹底するなど、環境負荷低減の一層の推進を図っております。

このレポートは、平成25年度における宮城県の環境負荷低減への取組の成果をまとめたものです。「温室効果ガスの排出量の削減」をはじめとする15の目標のうち、目標を達成することができたのは7項目に留まっており、これまで以上に計画的かつ効果的な取組が求められております。

今後も、皆様からの御意見、御提言をいただきながら、県自らが環境保全への取組を一層推進してまいりますとともに、県民の皆様にも地球温暖化の問題に対して関心をお持ちいただき、自発的な活動への契機となりますよう、県の取組成果を積極的に公開し、情報提供してまいります。

平成26年12月

宮城県知事

村井 嘉浩